

国営関係部会2008年度活動方針（案）

<はじめに>

連合は、小泉政権、それを引き継いだ安倍政権の格差拡大・構造改革路線の転換に向け闘いを進めてきました。

安倍政権は6月に2007骨太方針を閣議決定しました。その柱を「更なる歳出削減と行政改革の推進」とし、歳入と歳出のあり方、国家公務員等総人件費の削減、101独立行政法人の見直し等を掲げ、年末にはその方向を決定する状況となっています。

なお、消費税の引き上げ問題については、参議院選挙の惨敗により与党内においても慎重論が出るなかで、引き続き検討となっています。

また、政府は、2007骨太方針に基づき「更なる歳出削減と行政改革の推進」に向け、歳入と歳出のあり方、国家公務員等総人件費の削減、101独立行政法人の見直し等を掲げ、年末にはその方向を決定する状況となっています。なお、消費税の引き上げ問題については、参議院選挙の惨敗により与党内においても慎重論が出る中で引き続き検討となっています。

そうした中で7月29日に行われた第21回参議院選挙は、民主党は60議席を獲得し、非改選議席と合わせ109議席となり（会派では113議席）、参議院第一党となりました。

参議院選挙後の国会議員へのアンケート調査結果では、「改革修正議員が増加」し、終身雇用の堅持、公共事業による雇用の確保、景気対策のための財政の出動等を求めています。

民主党は、この9月10日から開催された臨時国会において、「政権交代を展望」し、テロ対策特別法関係、年金改革関係、国家公務員天下り関係等の法案を提出していくこととしています。

安倍首相は、所信表明演説を行った後の9月12日、突然辞意表明を行い、その後9月25日に福田首相が就任しました。福田首相は、所信表明演説で、引き続き改革の必要性を強調する一方、「対話と協調」を繰り返しているもののその行き先は不透明な状況にあります。

今、国民が一番求めているものは、「国民生活の安全・安心」を前提とした国としての政策の確立です。

こうしたなかで、国営関係部会は、連合及び公務労協の方針に基づき、国の政策のあり方、公務員制度改革、公務・公共サービスのあり方、結集する労働者の労働条件の改善等、また、各構成組織が抱える課題の解決に向けた労使交渉等について取組み

を進めてきました。

今後においても、全体の流れ、取り巻く環境の厳しさなどありますが、改めて、国営関係部会として連携を図り、取組みを進めて行くこととします。

なお、2007年10月1日からは郵政事業が民営化となり、「日本郵政株式会社」がスタートし、また、10月22日にはJPUと全郵政の統一組織として「JP労組」が結成されることとなりました。今後の国営関係部会の運営については、新たに作成する「国営関係部会運営要綱」に基づき、更なる運動・闘いを進めていくこととします。

2007 春季生活闘争のまとめ

1 . 2007新賃金の取組み

国営関係部会は、本年1月29日に開催された第7回代表者会議において、2007新賃金の取組み方向として、以下のことを確認しました。

連合は2007春季生活闘争を進める基本的考え方として、「ストップ・ザ格差社会、均等待遇、公正配分への反転」等とし、実質1%以上の成果配分、月例賃金重視の賃金改善、労働者全体の生活の向上をめざすとしています。

また、公務労協は、2007春季生活闘争とそれに続く参議院選挙は、日本のあり方の基本を決するものであるとの認識のもと、良質な公共サービスに支えられた持続的な社会「労働を中心とした福祉型社会」の実現に向け取り組むこと、賃金水準の改善については、「公務員労働者の賃金水準を改善する」ことを確認しました。

国営関係部会は、こうした基本方針を踏まえ、「統一要求を組織し、団体交渉による自主解決」を基本に、国営関係労働者の賃金水準の改善を図ることを確認し、具体的な扱いについては、民間賃金の動向に注視しつつ、企画調整会議に委ねることとしました。

その後、民間における賃金動向は、平均賃上げ方式で1.99%（経団連は1.85% = 3月22日）となっていましたが、4月以降の中小組合などの受結状況等を推定すれば、最終的に1.80%～1.90%程度、額にして500円程度の引き上げとなりました。

そうした中で、企画調整会議においての以下の今年度の取組み方向を確認しました。

- (1) 国営関係労働者の賃金決定は、「民間賃金準拠」が原則であることから、今年度については、国営関係部会の統一対応と自主決着を基本に、その改善を求めることとする。
- (2) 額で要求する場合は、「500円」程度の要求とする。『今年度の民間賃上げ動向は、賃金改善分として0.15%程度と推計した』ことを確認し、各組合における自主交渉を強化する。

その後、4月9日に第8回代表者会議を開催し、取り巻く状況等の認識統一を図りながら、最終的には5月25日の企画調整会議において以下の確認を行ったところです。

- (1) 連合加盟組合における賃金引き上げ状況は、ベアによる改善、賃金カーブ維持、一時金による改善等は、昨年以上の成果を上げてきている。
しかし、現段階で解決が図られている組合は、1702組合、約200万人の組合員に止まっている。
- (2) 政府及び与党は、行政改革の更なる推進（総人件費抑制） 公務員制度改革に係わる今後の対応などについて検討を進めており、6月に予定されている2007骨太方針では厳しい状況が想定できる。
また、7月の参議院選挙の公務員問題、行政改革問題は一つの争点とされる状況は変わっていない。
- (3) 昨年的人事院勧告に関わる比較手法の見直し問題との関係でいえば、政治的圧力が働くことが想定され、厳しい状況に変わりはない。
- (4) 各企業当局は、2003年仲裁委員長談話は承知しつつも、実質当事者能力を行使し有額回答を行う状況にはなく、この状況の中で調停対応を行うことは厳しい実情には変わりはない。
- (5) こうした状況を踏まえ、
今年度の基本賃金については、「民間賃金準拠」の原則を踏まえさせ、「自主交渉・自主決着」によるものとする。
なお、その決着内容については、各組合の実情に応じた整理を図ることとし、一時金の検討・対応方向も含め、遅くとも6月末までには妥結することとする。
国営関係部会として取組みを進めてきている、総合的労働条件改善要求については、引き続き各組合において交渉を強化する。
特に、時間外及び休日の割り増し率の改善について、引き続き統一对応とし、交渉を進める。
今後については、以上の考え方にに基づき対応することとし、交渉の到達状況等については、労働条件委員会において議論・調整を行うこととする。

2 . 各組合の自主交渉

国営関係5組合の2007春季生活闘争は、「民間賃金動向は、昨年、今年と実質的に改善が図られている状況にあり、国営関係労働者の賃金決定は、この間民間準拠の原則により決定してきた歴史的事実の重みを受け止め、その改善を図ること」を文書で要求し、その後の自主交渉段階において、これまで国営関係部会として調査を進めてきた経過に基づき、「500円程度」（民間の賃金改善分0.15%程度）の要求を交渉の中で行うこととし、総合的労働条件改善要求とも連動させ、早期に自主交渉・自主決着による解決をめざし、闘いを進めてきました。

その結果、郵政公社労使の5月30日を皮切りに、それぞれが自主決着を7月上旬までに図りました。

郵政 5月30日決着

郵政2組合は、4月に新賃金に関する要求書を提出、月例賃金ベースでの改善及び年間一時金の昨年度実績月数4.4月から4.45月への引き上げを掲げ、交渉を行ってきました。最終的に5月30日に至り、組合員の事業業績、民営・分社化への取組みを考慮に入れさせ、給与水準の確保、年間一時金として、昨年実績に6,000円を上積みさせ4.4月(夏期2.15月、年末2.25月)プラス15,000円の回答を引き出しました。これは、両組合が要求した実質年間水準の改善、一時金4.45月に相当するものと判断するところです。

< 抜 粋 >

職員の事業業績への取組みについては高く評価しているところであるが、月例賃金ベースでの改善(いわゆるベースアップ)については、日本郵政公社第54条に定める基本原則に則り慎重に検討した結果、以下の理由などにより今日において実施すべき状況にはないと考えるところである。

公社職員の給与水準は(今後遡及適用となるが)本年4月の昇給後の給与について民間の大方の企業の水準と比較して概ね均衡が図れるものと考えること。

今日の公社の経営状況について、特に平成18年度の決算結果について検討した結果、三事業とも黒字になる見込みではあるが、郵便事業については依然として厳しい財政状況にあることに変わりはなく、後年度負担を招く固定費の引き上げ(ベースアップ)については今すぐに行うべき状況にはないと考えること。

なお、平成18年度決算結果と民営・分社化に向けた職員の取組みについては、一時金で対応することが適当と考えているところ。

林野 6月15日決着

林野労組は、4月10日、「国有林労働者の生活実態を直視し、賃金改善を図ること」「2007新賃金については、民間の賃金改善動向を踏まえ、民間賃金準拠の原則により決定してきた歴史的事実の重みを受け止め、その改善を図ること」とした要求書を提出し、自主交渉段階で500円の賃金改善を求め交渉を進めてきましたが、有額回答までには至らず、6月15日林野庁より「当面現行協約に基づき対処していく」との回答を引き出し、妥結しました。

1. 平成19年度の国有林野事業職員の賃金については、平成18年4月1日から実施した給与体系改定によって、地域における民間賃金水準、給与法適用職員の給与等を考慮した制度及び水準への移行途上にあること等を考慮し、当面、現行協約に基づき対処していくこととする。

2. 国有林野事業職員の賃金等については、今後とも、給与法適用職員や民間事業の

従業員との給与等を考慮して定めなければならないとの給与特例法の趣旨を踏まえ、特労法に基づき労使間で適切に協議していくこととしたい。

印刷 7月5日決着

全印刷は、国営関係部会の統一要求に基づき、4月13日『印刷労働者の生活防衛のための賃金水準の改善を図ること』とする要求書を提出。その後の交渉段階において、「具体的なベア要求として500円の実質賃金改善」を当局に求めるとともに、回答如何では第三者機関の活用も視野に入れた交渉を展開してきました。

そして、7月5日「現行協約に基づき対処する」との回答を引き出し、自主交渉・自主決着による解決を図りました。

平成19年度の独立行政法人国立印刷局職員の新賃金に関し、俸給については、現行協約に基づき対処することとする。

なお、職員の給与については、今後とも独立行政法人通則法57条の規定に基づき、引き続き検討を行うこととしたい。

造幣 7月13日決着

全造幣は、2007新賃金問題について「造幣労働者の賃金水準の維持・改善を図ること」との方針を決定し、早期決着に向け取り組んできました。7月13日に、当局から「平成19年度の造幣局職員の新賃金に関し、俸給については平成19年4月1日に昇給を実施し、ベースアップは行わない」との考え方が示されました。組合としては、周囲の状況や、人事院勧告の影響などを考慮し、これ以上引き出すことが困難と判断し、自主決着しました。

1. 平成19年度の造幣局職員の新賃金に関し、俸給については平成19年4月1日に昇給を実施し、ベースアップは行わない。
2. 独立行政法人通則法第57条の規定に基づき、一般職公務員や民間企業従業員の給与制度の動向など考慮しつつ、造幣局の給与体系のあり方及びその改善について、引き続き労使で誠実に取り組み、早期に合意を得るよう協議していくこととする。
3. なお、今後とも職員の給与については、独立行政法人制度の趣旨に沿い、国民の理解と協力が得られるよう努めることとする。

3．総合的労働条件改善要求の取組み

2007春季生活闘争・総合的労働条件改善の統一要求は、各組合の独自要求も含め、3月末までに要求書を提出し、自主交渉を強化しました。

要求に対する各当局の回答は、これまでの各企業における労使交渉経過や予算上の関係などから、春の時点で明確な回答を引き出すまでには至らず、継続扱いとせざるを得ませんでした。

特に、重点課題として取組みを進めてきた時間外割増率の改善については、労働基準法等との関連において対立が続いています。

なお、今後の総合的労働条件改善要求の内容及び時期等については、郵政事業の経営形態の変更等もありますが、国営関係部会として統一的に取組みを進めてきた経過も考慮し、引き続き対策を進めていくこととします。

4．連合の取組み

連合は、2007春季生活闘争方針において、雇用分野をはじめ行き過ぎた規制緩和や市場中心主義がもたらした「格差社会・二極化社会」から「公正・安心・安全な社会」への転換をめざし、マクロの分配の歪みを労働と生活への分配へと反転させることが必要との認識のもと、「昨年を上回る賃金改善・労働側に1%以上の成果配分をすべきこと」等を基本に、取組みを進めてきました。

結果において連合は、昨年を上回る改善を獲得し、生活改善に向けた流れを作ったことについて評価できるとしています。

しかし、反面、内容がわかりにくく中小企業への波及力が弱いとの指摘もあり、課題を残しました。また、低所得層の底上げや格差拡大を阻止できたのか、中小労組やパート労働者等の格差是正という点については、不十分な結果と言わざるを得ないとしています。

本年の民間企業の賃金改定状況については、各調査機関の調査結果は **別紙** の通りとなっています。

5．2007人事院勧告について

人事院は8月8日、月例給を1,352円、0.35%、一時金の月数を0.05月引き上げることを中心とする本年の給与改善勧告や、非常勤職員の処遇改善に向けた検討、所定労働時間短縮の来年勧告に向けた諸準備を開始する報告を行いました。

公務員連絡会は、この人事院勧告に対し、6年ぶりにベア勧告が行われ、初任給・若年層の俸給表が改定されたこと、一時金の月数増の改善等の取組みの成果等を確認するとともに、この勧告の実施に係わる給与法改正法案の早期成立に向け、取組みを進めていくこととしています。

また、国家公務員法の改正で公務員制度改革が新たな段階に入ったことを踏まえ、連合・公務労協との連携を強化し、公務の労使関係制度の抜本的な改革や、透明で納

得性のある人事評価制度、格差是正と良質な公共サービスの確立に向け、取組みを進めていくこととしています。

6 . 一時金について

2006年度の年間一時金の各組合の内訳については、郵政は年間4.40月 + 9,000円(夏2.15月、年末2.25月 + 9,000円)、林野は、年間4.45月(夏2.075月、年末2.025月、年度末0.35月)、印刷は年間4.45月(夏2.125月、年末2.325月)、造幣は年間4.45月(夏2.11月、年末2.34月)となっています。

2007年度の夏期一時金については、郵政関係組合が、年間一括で4.40月 + 15,000円(夏2.15月 + 15,000円)で妥結、林野労組は2.125月を要求し、2.075月で妥結、全印刷は年間要求を6.00月とし、そのうち夏期は3.00月分とし、2.125月で妥結、全造幣は年間要求を4.80月とし、そのうち夏期は2.30月とし、2.125月で妥結しました。

1 2006年度一時金年間計

	一時金年間計	内 訳
郵政	4.40月 + 9,000円	夏期2.15月 年末2.25月 + 9,000円
林野	4.45月	夏期2.075月 年末2.025月 年度末0.35月
印刷	4.45月	夏期2.125月 年末2.325月
造幣	4.45月	夏期2.11月 年末2.34月

2 2007年度夏期一時金要求

	要 求	内 訳
郵政関係組合	年間一時金は、昨年度実績「4.40」月を「4.45月」へ引き上げること。	妥結 年間4.40月 + 15,000円 夏期2.15月 + 15,000円
林野労組	夏期手当 2.125月	妥結 2.075月
全印刷	年間6.00月 夏期は3.00月	妥結 2.125月
全造幣	年間4.80月 夏期は2.30月	妥結 2.125月

2008年度の取組み課題

1．制度・政策、経営形態等に関わる取組み

(1) 国営関係部会構成組織の経営形態問題

郵政事業は、2007年10月1日に日本郵政株式会社となりました。

林野関係は、昨年(2006年)の第164通常国会において、行政改革推進法案が成立したことに伴い、平成22年度末に特別会計から一般会計と非公務員型独立行政法人へとなりましたが、その後、緑資源機構の談合問題などもあり、一年前倒しの検討が進められています。

印刷、造幣に事業については、平成20年度からの中期目標の作成に向け検討が進められている中で、独立行政法人見直しの検討が年末に向け進められています。

今後とも、全体的な状況を見極めつつ、国営関係部会として調整を図りながら、これまでの経過が生かされるよう取組みを進めることとします。

(2) 連合が進める「労働を中心とした福祉型社会」の実現に向け、制度・政策要求や民主党と交わした「ともに生きる社会をつくる」共同宣言の具体化に向け、取組みを進めます。

(3) 公務労協が進める公共サービス基本法制定、公務員制度・労働基本権確立、総人件費改革・独法改革等については、国営関係部会各組合の実情等に基づき各種対策を進めます。

2．2008春季生活闘争の取組み

(1) 連合は、「格差拡大を阻止し、労働を中心とする福祉型社会の流れをつくる」ことを目標に、賃金改善、労働時間短縮を含めた働き方の改善に向け闘いを進めるとしています。

(2) 国営関係部会は、連合の基本方針の検討・決定等を見定め、公務労協における基本方針を踏まえ、来春の代表者会議において、国営関係部会の方針を提案することとします。

なお、その際、国営関係部会は郵政事業の民営化との状況もありますが、これまでの歴史的な取組みの経過も踏まえ、統一要求を組織し、団体交渉による解決を基本とし、総合的労働条件改善要求を行う方向で検討を進めます。

(3) 今年度の人事院勧告に関わる対応については、今年度からの適用に向け自主交渉を展開します。

なお、具体的な対策については、各組合の交渉の到達状況を踏まえ、11月上旬に改めて意思統一を図ることとします。

3 . 各組合の重要課題について

< 郵政事業 >

2007年10月1日、日本郵政公社は、持株会社である「日本郵政株式会社」、郵便事業を担う「郵便事業会社」、貯金事業を担う「ゆうちょ銀行」、保険事業を担う「かんぽ生保」、そして各社の代理店業務として郵便局ネットワーク事業を担う「郵便局会社」の5社に分割・民営化されました。

私たちは、この分割・民営化に際し、これまでの労働条件を下回ることのないよう新たな労働協約の締結に向け交渉を重ね、各社と雇用安定化を加えた新たな労働協約を締結することができました。

しかし今後は、各社が業種の異なる民間企業として、他企業との競合激化および民営化に伴う新たな税負担等乗り越えて、利益を生み出していくことが求められます。そこで、危惧される競争力アップに名を借りた「安易な経費（人件費）削減」や「労働条件の引き下げ」、また「基本的労働条件が会社ごとにばらばらにされる」ことを許さない、郵政グループ全体にわたる労働条件の底上げにむけた対応が重要となります。

< 林野事業 >

日本の森林・林業・木材関連産業の現状は、森林・林業基本計画において、「100年の先を見通した森林づくり」「国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生」等の考え方が示されるとともに、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策を展開することが盛り込まれました。

地球温暖化防止対策に向けた森林吸収量である1,300万炭素トンの確保は、平成19年度から6年間で毎年55万 ha、計330万 ha の森林整備を行う必要があるとしていますが、毎年度における予算等の確保が重要な課題となっています。

国有林野事業については、緑資源機構の廃止（平成19年度末）に伴い、行政改革推進法による国有林野事業の一般会計化・独立行政法人化への検討について1年前倒し（平成21年度末）の方向が打ち出されました。国有林の管理経営にあたっては、林野庁組織による一元的・一体的管理ができる体制づくりと働く者の労働条件の維持・改善に向けた取組みが重要となっています。

< 印刷事業 >

国立印刷局を取り巻く情勢は、独立行政法人の新たな切り口として、経済財改革の基本方針である「骨太方針2007」を踏まえ、101の全独立行政法人をゼロベースで見直し、民営化や民間委託の是非を検討する「独立行政法人整理合理化計画の基本方針」を閣議決定し、8月末には各省庁へ独法の合理化計画（案）の策定を義務づけ、12月末に「独立行政法人整理合理化計画」を政府決定していくこととなります。

具体的には、9月以降、政府行革推進本部が中心に「行政減量・効率化有識者会議」「総務省独立行政法人評価委員会」をはじめ各関係会議等との間で連携が図られ、本年12月末には印刷局事業の非公務員化・業務、組織のあり方・資産債務改革等を行革推進本部が決定し、来年2月には、国立印刷局の第2期中期期間「中期目標・中期計画」が策定されることとなっています。

このように、印刷局事業が置かれている厳しい状況や情勢を踏まえ、私たちの求める「印刷局事業の長期的・安定的な事業基盤」を確立させ「雇用・身分・労働条件」を確保することが組織の最重要課題であり、12月末に向け私たちの闘いは最大の山場を向かえることから、「より質の高い印刷局事業の確立の取組み」を継続強化し、連合・公務労協・国営関係部会に結集し各関係方面の対策を、引き続き取り組んでいくこととします。

<造幣事業>

本年8月31日、財務省が行政改革推進本部に対し、造幣局を含めた財務省所管の独立行政法人の「整理合理化計画」の「財務省案」を提出しました。この「財務省案」のうち、造幣局については、一部業務の廃止を検討するものの、現行体制を維持する内容となっています。今後、行政改革推進本部、行政減量・効率化有識者会議、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会などを中心に議論が進められますが、政府は、「独立行政法人は、真に不可欠なもの以外はすべて廃止」との閣議決定に基づいて、各省庁に再検討を求めるなど、造幣局をとりまく状況は非常に厳しくなっています。

全造幣労働組合は、「造幣局の整理合理化計画」策定にあたっては、通貨製造業務の特殊性、独立行政法人移行に至る経過や造幣局の業務実績を考慮した検討が行われるよう強く求めていくとともに、組合員の雇用と身分、労働条件を守るために、必要な対策を講じていくこととします。

4 . 国営関係部会の運営等について

今後の国営関係部会の運営については、これまでの議論経過を踏まえ、「国営関係部会運営要綱」に基づき進めます。

また、各種取組みを進めるにあたり、情報交換・意思統一の場として、代表者会議、委員長会議、企画調整会議等も計画的に開催します。